

第3章 経済環境分野

持続可能で
活気に満ちた、
にぎわいと
魅力のあるまち

- 1 農林業の振興
- 2 商業の振興
- 3 工業の振興
- 4 観光の振興
- 5 勤労者対策の推進と
消費者の安全と利益の確保
- 6 環境対策の充実
- 7 廃棄物の処理とリサイクル



施策大項目

1

農林業の振興

めざす姿

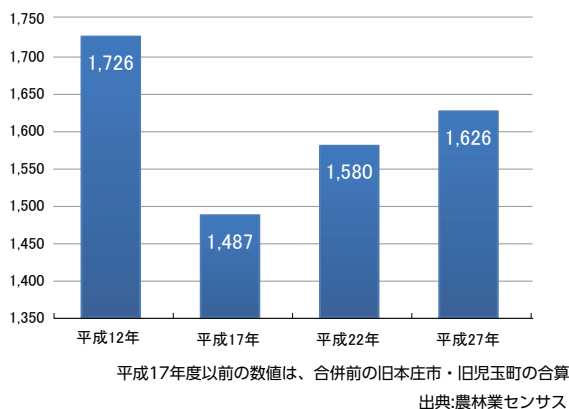
- 農地の利用集積が進むことで、安定的・効率的な農業経営の農家が増加し、農家1戸あたりの生産性の向上が図られています。
- 環境にやさしい農業に取り組む農業者が増加し、安全安心で高品質な農産物の産地育成が図られています。
- 農業用水路・農道・農地等の地域資源が地域協働活動で適正に維持管理され、良好な農村環境や営農の継続が図られています。

成果指標と目標値

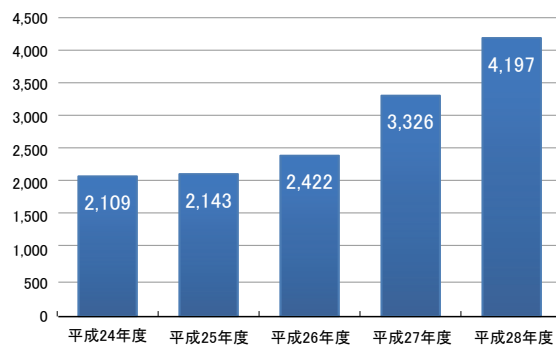
成果指標	現状値	目標値
農地中間管理事業の集積面積（累計）	3,010a	11,100a
環境保全型農業の取組面積（年間）	4,197a	5,100a
農村環境保全活動参加人数（年間）	3,300人	5,600人

農林業の現状

■ 経営耕地面積（単位：ha）



■ 環境保全型農業の取組面積（単位：a）



現況と課題

【施策に係る市民満足度：「農林業の振興」16.7%】

- 本市は肥沃な農地に恵まれ、水稻や麦類などの穀類やキュウリ・ナス・タマネギ・レタス・ブロッコリー・カリフラワー・やまのいも・いちごなどの野菜、ポインセチアなどの花卉栽培、そして畜産業なども盛んで、交通の利便性から首都圏の主要な農産物の産地として重要な役割を果たしています。

- 本市は農業者の高齢化や後継者不足により農家戸数が減少し、遊休農地も増加傾向にあります。効率的かつ安定的農業経営を目指す農業者の更なる育成と、農地利用集積の拡大及び優良農地の確保を図る施策を展開するため、新規就農者や女性農業者などに対する支援の充実、農作物被害を防止するための有害鳥獣対策、意欲のある農業者が営農しやすい環境づくりが必要とされています。
- 本市は減農薬、減化学肥料などによる環境に配慮した農業に取り組む農業者への支援を推進しています。農業者の経営所得安定化を図るため、各種団体や農業者と協働で、本庄産農産物のブランド化や契約栽培等の増加による販路拡大を推進することが必要です。
- 本市には、本庄市観光農業センターや本庄市ふれあいの里いずみ亭が立地しています。地域の利点を活かした観光農業の振興を図るため、農業資源の相互作用により、情報提供を行うなど協力して観光農業の魅力を発信する必要があります。
- 本市には、多くの農業用水路、農道や農地等の地域資源があり、効率的な農業のため、適切な維持管理や更なる整備が必要です。
- 本市は、豊富な森林資源を有しており、森林の持つ多様な機能が発揮できる健全で活力のある林業振興を図るために、伐採・植林・保全などの森林整備やその森林資源の適正な活用を実施することが必要です。

めざす姿の実現に向けた施策体系

3-1 農林業の振興

- 1 農業経営基盤の強化
- 2 農産物のブランド化と販路拡大の推進
- 3 農業観光資源の活用
- 4 農業者の営農しやすい環境の整備
- 5 農業生産基盤の強化
- 6 森林資源の有効活用の促進

施策中項目 | 施策の取組内容

1 農業経営基盤の強化

- 農業経営の安定化や生産性の向上を図るため、効率的かつ安定的経営を目指す農業者や経営規模の拡大を目的とする農地所有適格法人などを育成し、埼玉県や農地中間管理機構、農業委員会、埼玉ひびきの農業協同組合との連携により、これらの農業者へ農地利用集積・集約や規模拡大が図れるよう施策を推進します。

2 農産物のブランド化と販路拡大の推進

- 減農薬、減化学肥料などによる環境にやさしい環境保全型農業の確立を目的とする有機100倍運動を推進することにより、本庄産農産物のブランド化を目指します。
- 安全安心で高品質な農産物の知名度アップや農産物PR活動の推進を図るとともに販路拡大を推進します。

3 農業観光資源の活用

- 本庄市観光農業センターや本庄市ふれあいの里いずみ亭等地域の恵まれた農業資源や観光資源を活用し、観光農業の魅力を発信します。

4 農業者の営農しやすい環境の整備

- 効率的かつ安定的経営を目指す農業者が、農業施設、農業機械等の整備を行う際に、国・県等の補助事業の活用や利子助成などの支援を行います。
- 新規就農者や女性農業者など多様な農業者に対する支援策として、国・県等の補助事業の活用や各種団体の研修の実施を通して農業に参入しやすい環境づくりを図ります。
- 農作物被害を防止するため有害鳥獣対策を推進します。

5 農業生産基盤の強化

- 農業振興地域整備計画の適正な運用により優良農地の確保に努め、農業用水路・農道・農地等の地域資源の維持管理や更なる整備を推進します。
- 遊休農地の解消と活用に向けた取組を埼玉県及び農業委員会、埼玉ひびきの農業協同組合と連携して行います。

6 森林資源の有効活用の促進

- 森林整備計画による適正な森林の保全と活用を図り、森林組合等と連携し地域産木材の利用を推進します。

協働による取組

- 農業就業人口の減少や高齢化・混住化等の進行に伴い、農地・農業施設等の保全管理が年々困難になってきています。このため農業者だけでなく、自治会、PTA等の地域住民で、農業用水路の浚渫^{しゅんせつ}や草刈、花の植栽による景観づくり等に取り組み、農業資源の維持管理や自然豊かな景観の保全活動を行います。これらの取組により、地域住民のコミュニティづくりや農業・農村の有する多面的機能^{*}の維持や管理を図り、地域の協働活動を推進します。
- 各種団体が行う小学生をはじめとする地域住民への農業体験などに協力し、農業を身近に感じ理解を深める活動を推進します。

関連計画

計画名	計画期間	概要
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	平成26年9月～	農業経営基盤強化促進法に基づき農業経営の基盤を強化し、効率的かつ安定的な農業経営の実現に向けた方策等を定めた構想
本庄農業振興地域整備計画	平成25年3月～	優良な農地を保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に実施するために定める総合的な農業振興の計画
本庄市市有施設の木造化・木質化に関する方針	平成28年10月～	市有施設の木造化や木質化を図り、地域産木材の有効活用を推進するための方針
本庄市森林整備計画	平成25年度～平成34年度 (2022年度)	森林関連施策の方向や森林所有者が行う伐採や造林等の森林施業に関する指針等を定める計画
本庄市健康づくり推進総合計画	平成28年度～平成32年度 (2020年度)	健康づくりの推進に係る「健康増進計画」「食育推進計画」「歯科口腔保健推進計画」という3つの計画を包含し、取組の相乗効果と推進力を高める総合計画



作業の効率化

施策大項目

2

商業の振興

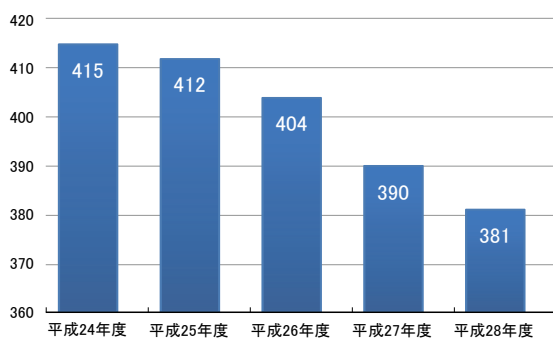
めざす姿 ●市内の商業環境の活性化が進み、地域の商業拠点が維持されています。

成果指標と目標値

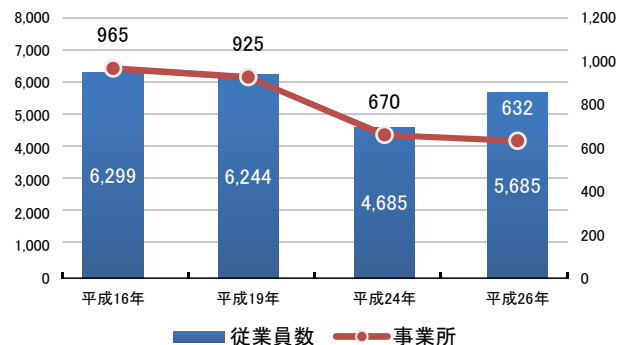
成果指標	現状値	目標値
市内商店街加入事業者数 [商店街加入者数]	381事業者	400事業者
空き店舗を利用して営業している事業者数 [本庄市中心市街地空き店舗対策補助事業を利用して営業を開始した事業者数]	27事業者	37事業者

商業の現状

■ 市内商店街加入事業者数 (単位: 事業者)



■ 商業（卸売業・小売業）の事業所数・従業員数 (単位: 従業員/事業所)



平成16年の数値は、合併前の旧本庄市・旧児玉町の合算
出典：商業統計調査 平成24年のみ経済センサス活動調査

現況と課題

【施策に係る市民満足度：「商業の振興」11.7%】

- 全国的に消費低迷が続く中、郊外大型商業施設の増加をはじめ、消費者のライフスタイルも多様化し、インターネットによる通信販売などが一般化し、消費購買手段は大きく変化しています。商店街が中長期的に発展し、地域住民でにぎわう商店街を創出するために、地元商業事業者が一致団結して活性化に取り組む活動を支援するとともに、交通の利便性を活かした観光事業など他分野との連携強化を図り、歴史、文化など地域の特性を活かした商業の振興を支援することが必要です。

- 本庄早稲田の杜地区での商業施設の開業による商業の振興と地域の発展が促進された一方で、かつてにぎわいをみせていた市街地商店街の空洞化が進んでいます。市内の商店街では、様々な努力が行われてきましたが、経営者の高齢化、後継者不足などによる廃業で、市内商店街加入事業者数が減少傾向にあります。中心市街地及び商業地域の空洞化を抑制し、商業の活性化を図り、魅力あるまちづくりを推進するために、創業に対する取組を強化し、創業希望者に対する支援とフォローアップを充実するとともに、空き店舗を利用して営業を開始した事業主に対する支援や中心市街地で開催される商店街活性化の活動支援が求められます。

めざす姿の実現に向けた施策体系

3-2 商業の振興

- 1 魅力のある商業ゾーンづくり
- 2 商店街の活性化
- 3 商業経営の強化
- 4 他分野との連携による商業の振興

施策中項目 | 施策の取組内容

1 魅力のある商業ゾーンづくり

- 本庄商工会議所、児玉商工会、商店街連合会の連携により、市内の商店街の活性化を図り、地域の特性を活かした商業拠点が維持できるよう支援します。また、創業希望者への支援とフォローアップの充実を図るとともに、中心市街地等の空き店舗を利用して営業を開始する事業主に対し、家賃等の助成を行います。本庄早稲田の杜地区は、大型商業施設の進出に合わせ、利便性の高い魅力ある商業環境を創出します。

2 商店街の活性化

- 商店会等が行うイベント等の販売促進事業又は研修会・講演会や、消費者とのコミュニケーションを図るための各種事業を本庄商工会議所、児玉商工会、商店街連合会と協力し、商店街の活性化を支援します。

3 商業経営の強化

- 中小企業の経営力の安定と向上を図るため、本庄商工会議所や児玉商工会との連携により、商業診断、経営相談指導、経営革新支援、創業支援を行います。また、中小企業の安定と設備の近代化を促進するために、各種融資制度の拡充に努めます。

4 他分野との連携による商業の振興

- 観光事業などとの連携を図り、集客力のある回遊ルートの開発を行い、歴史、文化など地域の特性を活かした商業の振興を目指します。

協働による取組

- 大型ショッピングセンターの進出や後継者不足等の影響で、既成市街地商店街は、これまで以上に疲弊・空洞化する恐れがあります。このため、既成市街地商店街の活性化を目指し、本庄商工会議所、児玉商工会をはじめ関係機関との連携協働により、空き店舗対策、創業支援、販促イベントの開催、オリジナルなふるさと土産品などの魅力と付加価値のある商品の開発を進めます。
- 来訪者へのおもてなしの場である「まちの駅[※]」等との協働により、既成市街地ならではのきめの細かい地域コミュニティ商店街を目指します。
- 県内でいち早く設立された「彩の国本庄拠点フィルムコミッション[※]」を基盤として、映画のロケ誘致などを支援し、映像関連の活動を通して地域おこしを推進します。



本庄商業祭「楽市」



児玉商工まつり

施策大項目

3

工業の振興

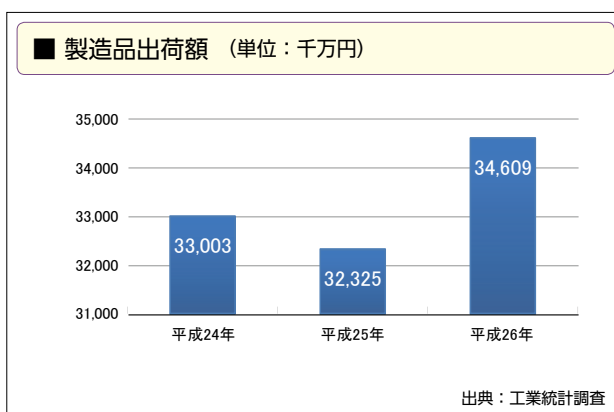
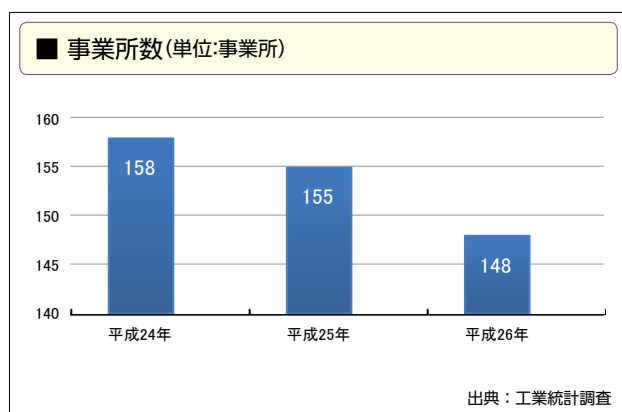
めざす姿

- 良好な定住環境を維持し、新たな産業が誘致・集積され、生産能力を向上させるための定住人口が増加しています。また、職住が調和した地域社会が醸成されています。
- 新たな産業が集積し、同業並びに異業種の企業交流や連携等が図られ、起業へ向けた発展しやすい地域づくりが進んでいます。

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
企業の立地件数 [市外からの立地件数及び市内企業の増設件数（平成17年度以降の累計）]	47件	57件

工業の現状



現況と課題

【施策に係る市民満足度：「工業の振興」12.4%】

- グローバル化の急速な進展により、地域経済も国内外の様々な要因による影響を受け、地方自治体においても企業にとってもこれまで以上に速い変化と対応が求められる時代となっています。こうした中、本市は、新幹線、高速道路といった高速交通網の要衝としての優位性や、産・学・公・地域の連携による公益財団法人本庄早稲田国際リサーチパークなど地域産業の振興を支える高いポテンシャルを有しています。
- 本市の工業振興を図るためには、こうした優位性を活かし、国が進めるグローバルな社会に適応した革新的な産業の育成や県の先端産業プロジェクトなど、新たな施策に注視しつつ、生産人口や雇用の増加、市内産業全体の振興に資する取組として、既存企業の近代化や省エネ化等の設備投資や事業拡大を支援する施策の推進や優良企業の更なる誘致がこれまで以上に求められています。

めざす姿の実現に向けた施策体系

3-3 工業の振興

1 優良企業の誘致

2 工業用地の確保

3 工場の適正配置

4 企業経営の強化

| 施策中項目 | 施策の取組内容

1 優良企業の誘致

- 上越新幹線や関越自動車道をはじめとする交通の利便性や操業に適した環境を有する地域の特長を活かし、本庄千本桜周辺地区産業団地^{*}等をはじめとした工業用地への優良企業の誘致並びに地元雇用の創出を促進していきます。

2 工業用地の確保

- 企業誘致を進め、産業業務機能の集積や新たな産業拠点の創造に向けて、高速交通へのアクセス性や企業ニーズが高い関越自動車道本庄児玉インターチェンジに近接する地域を中心に、立地の可能性について検討を進め、あわせて国・県の協力や支援を求めながら早期実現を目指します。

3 工場の適正配置

- 新たな企業の立地や移転については、企業誘致優遇制度などを活用しながら、住工混在地区の工場を移転・集約化させることによって、市街地の住環境の向上を図るとともに、工場の安定的な操業環境を確保します。

4 企業経営の強化

- 中小企業が経済環境の変動に対応しつつ健全な発展を図れるよう、各種融資制度の拡充に努めるほか、施設・設備の近代化による企業経営の体質強化を支援していきます。
- 既存の市内中小企業の近代化や技術革新等の強化を図るため、本庄商工会議所・児玉商工会等が開催する公的融資制度の活用セミナーを支援します。

協働による取組

- 中小企業の健全な発展を支援するために、本庄商工会議所、児玉商工会、金融機関との連携による融資制度の充実を図ります。また、ハローワーク本庄との連携による就職相談会等を行うことにより、雇用環境の整備を図ります。

関連計画

計画名	計画期間	概要
本庄市都市計画マスタープラン	平成25年3月～	都市計画法第18条の2に基づいて定める市町村の都市計画に関する基本的な方針
本庄農業振興地域整備計画	平成25年3月～	優良な農地を保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に実施するために定める総合的な農業振興の計画



交通

施策大項目

4

観光の振興

めざす姿

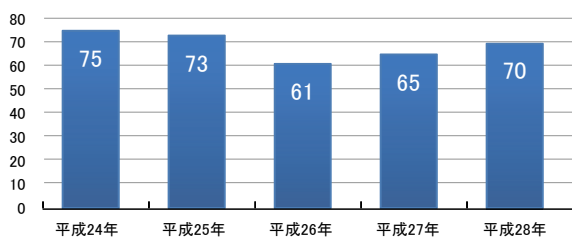
- 本市の地域資源を媒介に訪れる人たちと市民の交流が深まり、「また来たい」と思われる観光地となっています。
- 農業・工業やフィルムコミッション[※]など、地域の産業と結びついた観光活性化策が繰り広げられています。

成果指標と目標値

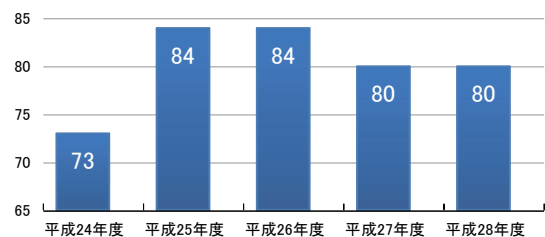
成果指標	現状値	目標値
観光入込客数 [各種イベントや、各地区の祭りなどにおける観光客数の合計（年間）]	70万人	75万人
推奨土産品認定数 [本庄市観光協会が中心となって認定している推奨土産品数（累計）]	80品	90品

観光の現状

■ 観光入込客数（単位：万人）



■ 推奨土産品認定数（単位：品）



現況と課題

【施策に係る市民満足度：「観光の振興」16.4%】

- 本市には、中山道の宿場町、明治時代の産業の繁栄を伝える産業遺産、埼玉ゆかりの三偉人塙保己一、本庄まつりをはじめ、こだま秋まつり、本庄祇園まつり、こだま夏まつり、利根川・小山川・陣見山、間瀬湖などの豊かな自然など観光資源が豊富です。本市の観光入込客数は、近年増加傾向にある一方、近隣の市と比べると少ない状況です。
- 本市の知名度アップや交流人口の増加を目指すためには、伝統ある郷土芸能や祭りの継承、歴史的建造物などの観光資源を活かした回遊型観光の充実、農業体験や工場見学など体験型観光の推進、特産品の開発・普及、自治体の圏域を越えた連携の強化などが必要となります。

- 本市は東京と上信越・北陸方面を結ぶ交通の要衝となっており、交通の利便性を活かした観光施策の更なる推進のために、年々増加している訪日外国人に対する、PRの方法や受入体制の整備などが必要です。
- 近年、増加傾向にある観光入込客数をさらに増加させるため、観光振興計画を基に、一過性でない息の長い観光施策を計画的に推進し、本市にまた来たいと思っただけのリピーターの増加を目指すことが重要です。

めざす姿の実現に向けた施策体系

3-4 観光の振興

- 1 伝統継承の支援
- 2 観光資源の活用
- 3 観光のPR・受入体制の整備
- 4 特産品の開発・普及
- 5 広域観光の推進

| 施策中項目 | 施策の取組内容

1 伝統継承の支援

- 山車や獅子舞に代表される、特色があり、地域の文化を感じることのできる伝統ある祭り、行事、郷土芸能などの保存を図るため、維持管理や後継者の育成など、祭りの品格を高めるための研究などを支援します。

2 観光資源の活用

- 旧本庄商業銀行煉瓦倉庫、競進社模範蚕室、高窓の里などの歴史的建造物、こだま千本桜やあじさいの小路をはじめとする花の名所など観光資源の活用を図ります。
- 工場見学や体験参加型を活用した観光ルートの開設や観光資源の活用を図るほか、本庄ブランド発信のための施設として、道の駅等の整備などを検討します。

3 観光のPR・受入体制の整備

- ポスター、パンフレット、市ホームページ、ケーブルテレビ等各種媒体を通じて積極的に観光PRを図ります。また、本庄名物「つみっこ」の普及を図ります。さらに、訪日外国人へのPRの推進とともに、受入体制の整備を行います。
- 観光客の受入体制の整備として、駐車場や観光案内板を整備します。

4 特産品の開発・普及

- 推奨土産品制度の促進による優良な特産品の開発・ブランド化を進め、あわせて積極的に広報することによって販路拡大を図ります。
- 本市マスコット「はにぼん」のキャラクターグッズの開発及び販売を本庄市観光協会、本庄商工会議所、児玉商工会とともに推進します。
- 観光施策とあわせて、関係機関と連携し、安全安心な農産物のブランド化のPRを図ります。

5 広域観光の推進

- 本庄地域広域観光振興協議会^{*}を活用し、本市及び児玉郡内の観光情報の共有化と観光ルートの開発、PRを図ります。またDMO^{*}「上武絹の道」を活用し、自治体の圏域を越えて、交通の利便性を活かし広域観光の活性化を図ります。

協働による取組

- 本庄商工会議所、児玉商工会、本庄市観光協会、埼玉ひびきの農業協同組合などと、特色あるふるさと土産品などの魅力と付加価値のある商品の開発を進めます。
- 来訪者へのおもてなしの場である「まちの駅^{*}」等との協働により、既成市街地ならではのきめの細かい地域コミュニティ商店街を目指します。
- 世界文化遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」と連携して、「上武絹の道運営協議会」を推進していくため、関係7市町とNPO産業観光学習館で連携した地域おこしを推進します。
- 県内でいち早く設立された「彩の国本庄拠点フィルムコミッション^{*}」を基盤として、映画のロケ誘致などを支援し、映像関連の活動を通して地域おこしを推進します。

関連計画

計画名	計画期間	概要
本庄市観光振興計画	平成30年度～平成39年度 (2018年度) (2027年度)	計画的に観光施策を推進するための計画

施策大項目
5

勤労者対策の推進と消費者の安全と利益の確保

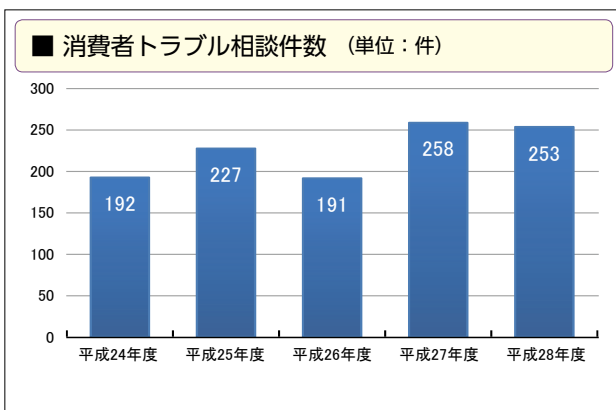
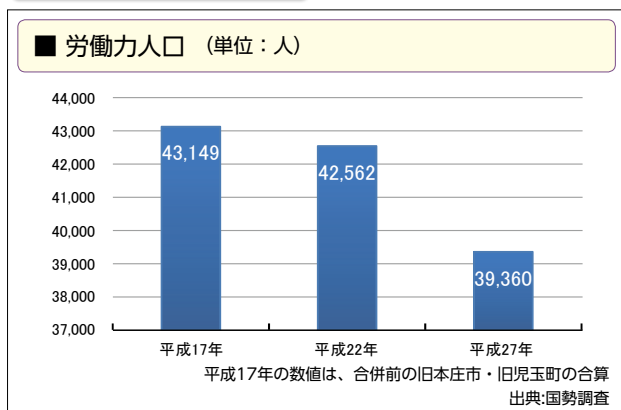
めざす姿

- 関連制度が充実し、中小事業所の勤労者福祉が改善しています。
- 消費者がトラブルに遭った際に、迅速に対応できる体制が整備されています。

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
労働力人口 〔国勢調査による労働力人口（就業者と完全失業者を合わせた人口）〕	39,360人 (平成27年)	39,000人
消費生活相談により、相談者が納得のいく結果となった率	91%	95%

勤労者対策の現状



現況と課題

【施策に係る市民満足度：「勤労者対策の推進と消費者の安全と利益の確保」4.7%】

- 先行き不透明な社会経済情勢の中、雇用形態は、正社員だけでなく、派遣社員やパートタイム労働者など、多様化が進んでいます。このように、様々な雇用形態が生まれる中で、就労を希望する人たちのニーズに応えるためには、能力開発や正社員化に対する支援を行うとともに、事業所に対する雇用促進協力の呼びかけや、県の施策等の広報を進めることにより、誰もがいきいきと働き続けられる環境づくりを推進する必要があります。
- 近年、消費者を取り巻く問題として、高齢者等の社会的弱者を標的にした詐欺や悪質商法など、消費者被害は多様化・複雑化しています。本市でも、消費生活相談件数は年々増加傾向にあります。消費者に対して積極的に情報を提供することにより消費者被害を未然に防止するためには、消費生活サポーターと連携を図り、学校・地域・職場等あらゆる場での啓発活動を積極的に行い消費者の自立を促すとともに、実際に消費者トラブルに巻き込まれた人に対する適切な措置をするため消費生活相談等の充実が求められます。

めざす姿の実現に向けた施策体系

3-5 勤労者対策の推進と消費者の安全と利益の確保



| 施策中項目 | 施策の取組内容

1 勤労者福祉の増進

- 労使間のトラブル等、労働諸問題に対処するため、弁護士による労働法律相談を実施します。

2 雇用環境の改善

- 埼玉県、ハローワーク本庄や本庄地区雇用対策協議会等と連携し、求人企業合同説明会の開催を支援します。
- 多様な働き方の実践企業の推進と女性が働き続けられる環境づくりのための啓発を行います。

3 勤労者福祉施設の管理運営

- 勤労者福祉のため、本庄市勤労青少年ホームの維持管理を行います。

4 消費生活相談の充実

- 消費生活相談員が、商品購入や契約に関するトラブル等の相談に対応します。

5 消費者意識の向上

- 消費者が被害に遭わないために消費生活サポーターの消費生活講座などにより、消費者の意識啓発を積極的に行います。

6 消費者保護の推進

- 消費生活サポーターによる消費生活講座、リーフレット・パンフレット・広報ほんじょう等を活用し、消費者が安心して暮らせる情報の提供を行います。

施策大項目

6

環境対策の充実

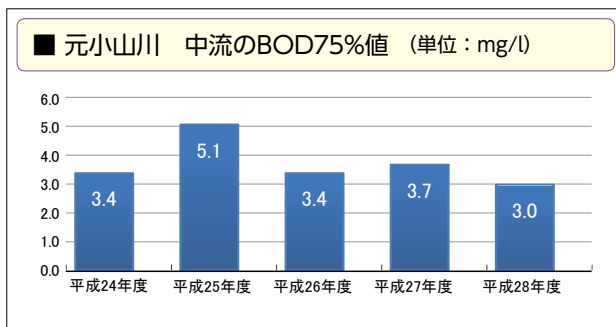
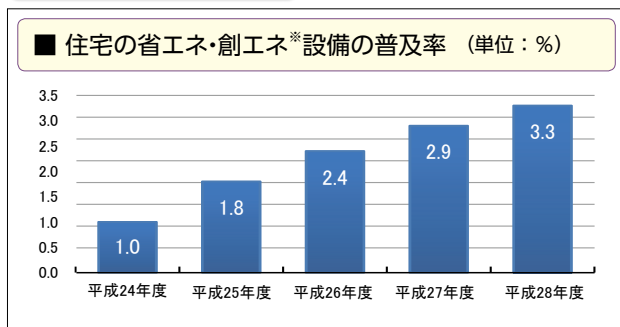
めざす姿

- 環境に配慮した市民・事業者の活動スタイルが定着し、省エネルギー社会が実現しています。
- 市民一人ひとりの環境への意識が高まり、市内の全ての河川で水質が環境基準を達成しています。

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
住宅の省エネ・創エネ [*] 設備の普及率 [本庄市エコタウン補助金 [*] 交付件数と世帯数から算出した省エネ・創エネ [*] 設備の普及率]	3.3%	7.0%
元小山川 上流、中流、下流のBOD75%値 [水中の有機物が微生物によって分解されるときに消費される酸素の量で、年間計測データを小さい順に並べて全体の3/4番目(75%)の値]	上流 3.0mg/l 中流 3.0mg/l 下流 3.7mg/l	全地点 3.0mg/l

環境対策の現状



現況と課題

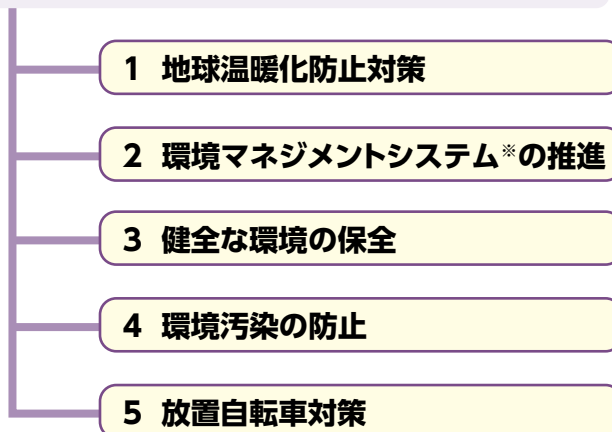
【施策に係る市民満足度: 「環境対策の充実」 18.4%】

- 20世紀の大量生産・大量廃棄型の消費構造が環境破壊を引き起こしたという反省から、地球規模で「持続可能な発展」を志向する動きが進んでいます。本市では、平成20年に「本庄市環境宣言」を行い、市民・事業者・市が一体となって、環境を守るために「何ができるか」を考え、身近なところから環境にやさしい行動を実践し、その輪を地域全体に広げる取組を行っています。地域における持続可能な発展を実現させるためには、今後も引き続き、市が率先して環境に配慮した行政経営を行うとともに、家庭や学校、職場において環境に配慮した取組を啓発していく必要があります。

- 平成24年度からの3か年において、本庄市エコタウンプロジェクト基本計画・実施計画に基づいて本庄早稲田の杜周辺地域を中核的エリアとして、創エネ^{*}と徹底した省エネによるエネルギーの地産地消の取組を行いました。持続可能で環境にできるだけ負荷をかけない地域社会の実現を目指すために、平成27年度からはこの取組を市内全域へ広める方向へ移行していますので引き続き行う必要があります。
- 市民生活上の環境を巡る問題については、騒音や野焼き、空き地の雑草など、相談件数が依然として多い状況です。また、元小山川をはじめ市内の河川の水質汚濁は、様々な取組の結果、改善傾向にあるものの、全ての河川における環境基準の達成には至っておりません。このほか放置自転車問題への対策が引き続き求められています。これらの諸問題を解決し、生活環境の保全のためには、市民一人ひとりが身の回りの環境について考え、改善に向けて取り組むよう啓発していくことが必要です。

めざす姿の実現に向けた施策体系

3-6 環境対策の充実



| 施策中項目 | 施策の取組内容

1 地球温暖化防止対策

- 温室効果ガスを排出する行動を控えながら、再生可能エネルギー^{*}等の活用による創エネ^{*}や省エネ設備等の導入促進により、エネルギーの自給自足を見据えたエネルギー消費の少ない環境共生都市を目指します。

2 環境マネジメントシステム^{*}の推進

- 環境配慮活動を率先して推進するため、市の事務事業における独自の環境マネジメントシステム^{*}を継続的に改善し、環境負荷の低減や環境汚染の防止に努めます。また、市民・事業者などへ環境に配慮した活動の啓発を行います。

3 健全な環境の保全

- 騒音・振動・悪臭・空き地の雑草、野焼き等の問題解決に取り組みます。
- 公共下水道及び農業集落排水の整備区域外で合併処理浄化槽[※]の整備促進を実施することで、公共用水域の水質を改善します。

4 環境汚染の防止

- 自然環境の保全のため、大気・水質・土壌・有害化学物質などの調査分析を実施し、環境汚染の防止に努めます。

5 放置自転車対策

- 公共の場で、放置自転車の防止を図り、良好な生活空間を保持します。

協働による取組

- 健全な環境の保全と創出において、自治会長を中心に設立された元小山川浄化活動推進実行委員会を通して、市民の代表者と協働で川の水質向上に向けた啓発を行っています。
- 放置自転車対策事業において、放置された自転車に対する市民からの撤去依頼についての連絡や、所有者情報の照会、放置自転車クリーンキャンペーンでの街頭指導等、警察署と協働で取り組んでいます。

関連計画

計画名	計画期間	概要
本庄市環境基本計画	平成30年度～平成39年度 (2018年度) (2027年度)	本庄市環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために定めた計画
本庄市生活排水処理施設整備構想	平成27年度～平成37年度 (2025年度)	市民の快適な生活の実現と河川等の水質保全を図ることを目的とした構想



本庄総合公園体育館太陽光発電設備

施策大項目

7

廃棄物の処理とリサイクル

めざす姿

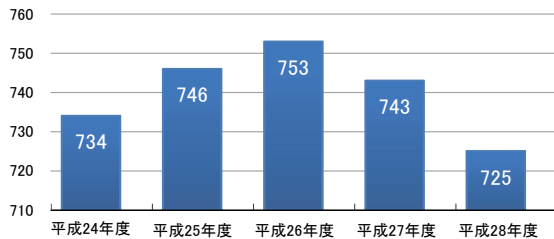
- 廃棄物の処理体制の整備・充実が図られ、廃棄物の適正処理が行われています。
- 3R^{*}を基調とした生活様式や事業活動への転換が図られ、再資源化に対する市民の意識が高まるとともに、廃棄物処理に係る環境負荷が低減された循環型地域社会が構築されています。

成果指標と目標値

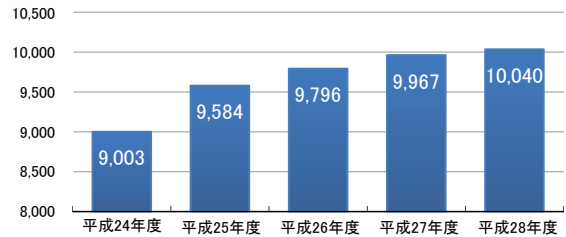
成果指標	現状値	目標値
1人1日あたりの家庭系ごみ排出量 [家庭から排出された廃棄物のうち、分別回収によるびん・缶等の資源ごみを除いた、可燃・不燃・有害・粗大ごみの年間合計量を人口で除した数値をさらに年間日数で除した値]	725g	689g
1年間の事業系ごみ排出量 [事業所から排出された廃棄物量]	10,040t	9,337t

ごみ排出量の現状

■ 1人1日あたりの家庭系ごみ排出量 (単位: g/人・日)



■ 1年間の事業系ごみ排出量 (単位: t)



現況と課題

【施策に係る市民満足度：「廃棄物の処理とリサイクル」61.6%】

- 本市の1人1日あたりのごみ排出量は現在、埼玉県平均と比較して著しく多い状況です。そのうち家庭系ごみの1人1日あたりの排出量は、若干の減少傾向に転じたものの、事業系ごみについては引き続き増加傾向となっています。また、認定ごみ袋の中への資源物の混入やルール違反の排出など、不適正処理の事例が引き続き存在する状況です。廃棄物の減量化と適正処理を推進するため、生ごみ水切り運動をはじめとする分かりやすく継続的な啓発活動を実施することで、市民一人ひとりの意識の向上を図るとともに、特にごみ全体の3割を占める事業系ごみについて適正排出を促進し、分別・再資源化の徹底を図る必要があります。

- 本市では、集団資源回収や資源ごみ分別収集、小型家電の回収など、積極的にリサイクルの取組を進めてきましたが、リサイクル率が埼玉県平均よりも低い状況です。限りある資源を有効活用し、将来にわたって持続可能な循環型社会を構築するためには、引き続き「3R^{*}政策」を推進し、資源ごみ常設回収場所の増設などにより市民が手軽に排出しやすい環境を整備するとともに、リサイクルに取り組む民間事業者と協働し行政主導による多様な資源化ルートを確保するなど、市民がリサイクルしやすい体制を整備する必要があります。

めざす姿の実現に向けた施策体系

3-7 廃棄物の処理とリサイクル

1 廃棄物の減量化の推進

2 廃棄物の適正処理

3 リサイクルの推進

| 施策中項目 | 施策の取組内容

1 廃棄物の減量化の推進

- ごみの発生抑制について、市民や事業者に対する啓発活動の充実を図ります。また、事業系ごみの適正排出に向けた取組などを実施することで、ごみの減量化を推進します。

2 廃棄物の適正処理

- 収集、回収体制の見直しや分別情報の発信など、ごみの適正排出に向けた取組を推進します。また、一般廃棄物（し尿及び浄化槽^{*}汚泥を含む）処理にかかる社会経済情勢の動向等に注視し適正な処理体制の構築に努めます。

3 リサイクルの推進

- 自治会の協力により資源ごみの分別回収を実施するとともに、子ども会やPTA等の集団資源回収を実施する団体を支援するなど、地域と協力しながら廃棄物のリサイクルを推進します。また、市民の利便性を考慮し、市民負担の軽減を図りつつ、循環型社会の形成を目指して、分別排出しやすい環境整備を進めます。

協働による取組

- 効率的かつ安定的な廃棄物処理を行うため、自治会や地域住民、各種団体と連携し、ごみの適正処理を推進するとともに、民間活力の活用も視野に入れた新たなリサイクルルートの構築を進めます。また、県や近隣市町等と連携した災害廃棄物処理体制の構築に努めます。

関連計画

計画名	計画期間	概要
本庄市環境基本計画	平成30年度～平成39年度 (2018年度) (2027年度)	本庄市環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために定めた計画
本庄市一般廃棄物処理(基本・実施)計画	平成26年度～平成30年度 (2018年度)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定により生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理を行うための計画
本庄市分別収集計画	平成29年度～平成33年度 (2021年度)	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器リサイクル法)第8条の規定に基づく容器包装廃棄物を分別収集し、地域における容器包装廃棄物の3R [※] を推進するための計画



集団資源回収